

第2期行財政改革プログラム 個別取組工程表

所管	財政		局	税務		部	税政		課
項目	6-10		市税事務所の統合再編						
実施内容	市税事務所、固定資産税事務所及び本庁税務組織の統合・再編による効率的な執行体制を確立し、課税捕捉や徴収対策の強化を図り、より一層適正・公平な税務行政を推進します。								
目標	平成29年度 7市税事務所及び固定資産税事務所の統合 本庁税務組織の一部見直し 各区役所に税務窓口（※）の設置 ※「市税サービスコーナー」から「税務窓口」に表記を修正（平成28年度末） （平成28年度追記）								
工程	当初予定	26年度		27年度		28年度		29年度	
		市税事務所統合再編に向けた体制等の検討、庁内調整の実施				● 税務窓口の準備 ● 税総合電算システム改修		● 税務窓口の運用開始 ● 市税事務所、固定資産税事務所の統合 ● 本庁税務組織の再編	
進捗状況 （実績・見込）	26年度		27年度		28年度		29年度		
	市税事務所統合再編に向けた体制等の検討、庁内調整の実施		庁内調整を実施		● 税務窓口の設置準備、市民周知		○ 税務窓口の運用開始		
数値目標	-	26年度		27年度		28年度		29年度	
		見込		-		-		-	
実績	-	26年度		27年度		28年度		29年度	
		実績		-		-		-	
28年度	・庁内関係部署へ、税務部統合・再編の概要説明、業務連携等の運用体制を協議（6月～） ・平成29年度当初予算要求（10月～2月） ・広報折込リーフレットにて、税務部統合・再編の概要を周知（2月）								
単年度の 効果額見込 及び実績		26年度		27年度		28年度		29年度	
		見込		-		-		-	
評価	28年度	B	課題	統合市税事務所における業務の効率化を図りつつ、市民・納税者の利便性を確保する。					
			改善策	・統合後の業務効率化のため、より効率的な執行体制を構築するとともに、既存コールセンターを活用した業務繁忙期の受電体制の確立に向けての検討を進める。 ・各区役所内の新しい税務窓口での業務内容を具体化し、関係他部署との連携も踏まえて市民・納税者の利便性確保のための運用体制の構築を進める。					
評価基準			A: 目標を上回って達成 B: 目標を概ね達成 C: 未達成						
備考									